



10月1日から 自転車賠償責任保険への加入が義務付けられます

「滋賀県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」が2月26日に施行されました。この条例では、10月1日から自転車賠償責任保険に加入することが義務付けられています。自転車に乗る人など、対象者は自転車賠償責任保険に加入しましょう。

加入義務の対象者は？



加入が義務化される保険の種類は？

賠償責任保険が対象です

自転車乗用中に起こした自転車事故で、賠償金や慰謝料としての補償を受けることができる賠償責任保険が義務化の対象です。
* 補償金額等に決まりはありません。

傷害保険等は対象外です

自転車の転倒など、自分の事故によるケガに備える傷害保険等は義務化の対象外です。

加入保険の例

- ・民間の自動車任意保険に付随する保険
- ・TSマーク付帯保険(賠償責任保険と傷害保険のセット)など

TSマーク



左のようなマークのある「自転車安全整備店」で点検・整備(有料)を行い、基準に合格すると自転車に貼ることができるものです。TSマークには青色と赤色の2種類があり、種類によって付帯保険の内容が異なります。

公益財団法人滋賀県交通安全協会では、自転車条例の施行を受け「滋賀のけんみん自転車保険制度」を新設しました。詳しくは広報まいばら9月1日号と同時配布のチラシをご覧ください。

近江鉄道120周年記念

おいしが・うれしが電車を運行します

滋賀県産食材を使ったプレミアム御膳を車内で味わい、近江鉄道の魅力と沿線地域の魅力を一度に感じられるお得感満載の限定運行です。



運行日 10月22日(土)、23日(日)

12時9分 米原発 ⇒ 14時44分 貴生川着(両日)

定員 各日72人

料金 1人 3,900円(税込)

*近江鉄道1日乗車券と、近江牛や滋賀県産の野菜などを使ったお弁当やデザートがセットになっています。

申込 9月5日(月)10時から先着順で予約を受け付けます。詳しくは近江鉄道鉄道部(☎0749-22-3303)へ。

米原安全安心なまちづくり 市民大会を開催

市民の交通安全意識・防犯意識の高揚を図り、安全安心なまちを目指すことを目的に開催します。入場は無料で、どなたでも参加できます。

日時 9月24日(土)

13時～15時

場所 米原公民館

内容 表彰式、講演、防犯ポスターの展示、交通安全作文の発表、

問 市 防災危機管理課(近江庁舎) ☎ 52-6630 ☎ 52-6930